

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01207	施設名称	東部テニスコート(管理棟)		
所在地(住所)		松阪市新屋敷町299番地1			
					
根拠条例	松阪市東部テニスコート条例	担当部署	教育委員会事務局 スポーツ振興課		
設置年度	昭和57年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	吉田市長時代に、元太平中学校跡地に建設。当時のテニスブーム、施設の集中型より分散型が主流であったこともあり、松阪市テニス協会の要望で、通産省(当時)の補助金も活用しての施設整備を行った。市民が生涯を通じてスポーツに親しむことができ、健康で明るく豊かな生活が遅れる環境づくりのため身近で手軽にできる体育施設の整備拡張の進めるため。				
施設の設置目的に沿った運営状況	土曜、日曜日については、ソフトテニス連盟主催の大会や、中体連の会場としての利用があるが、平日については、ほとんど利用がないのが現状である。施設管理についても事務所からも遠く無人のため、防犯上の問題もある。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	30台				
土 地	敷地面積	5,981㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主 たる 建物 1	建物名称	管理棟			
	用途	体育器具庫	構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和58年 2月28日	建物取得費(全体)	4,361,654円	
	延床面積	35.91㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未改修	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30~PM5:30	休所(館)日	土曜・日曜・祝日・年末年始 (12/28~1/3)
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	施設の管理運営		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.10	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	0.10	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計							②小計							
④合計(①+②)-③							1,806,556円							
市民一人あたりのコスト							10.69円							
財源														
補助金等収入							その他収入							
使用料等収入							③年間収入合計							

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開館日数	日	240	240	242
利用者数	人	4,537	5,580	5,129

(6)関連情報

類似施設	中部台テニスコート 阪内川スポーツ公園テニスコート	近隣施設	
------	------------------------------	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	土曜日曜日は比較的利用もあるが、平日利用はほとんどないのが現状である。 また、直営のため事務所から遠く、また無人のため安全・防犯上も含めて管理が困難である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	無

